

二級・木造建築士免許証（免許証明書）再交付のご案内

（注意）A4サイズ賞状型を汚損、紛失された方も再交付後は携帯型免許証明書が発行されます。
紛失した方で、失った免許証（免許証明書）を発見した場合は、10日以内に発見した
免許証（免許証明書）を建築士会へ提出して下さい。

以下の書類が揃っていることを確認の上、申請書をご提出ください。

	必要書類等	注意事項等	チェック欄
1	二級・木造建築士免許証・免許証明書 再交付申請書	[A4判印刷]	<input type="checkbox"/>
2	二級・木造建築士住所等の届出 (変更用)	[A4判印刷]	<input type="checkbox"/>
3	二級・木造建築士免許証（免許証明書） の原本とコピー ※郵送の場合はコピーのみ	・A4用紙にコピーしてください。〔原寸大〕 ※紛失によりコピーがない場合は、無くても結構です。 ・原本は呈示のみ	<input type="checkbox"/>
4	証明写真2枚 (申請書1、2に貼付する。)	・6月以内に撮影したもの。 ・無帽・無背景・正面上三分身 ・縦4.5cm×横3.5cm(パスポートサイズ) ※同じものを2枚用意してください。 ※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の 用紙」に印刷したものに限りま。	<input type="checkbox"/>
5	申請手数料 (振込の場合は、金融機関発行の払込 証明書等を申請書1に貼付してくださ い。)	5,900円 申請の際に現金にてお支払いいただけます。 ※振込の場合は、必ず申請者名で振込んでください。 振込先は下記口座までお願いします。(注1)	<input type="checkbox"/>
6	法定講習受講修了証の原本とコピー ※郵送の場合はコピーのみ	※法定講習受講履歴の記載を希望する方のみが対象です。 ・原本は呈示のみ	<input type="checkbox"/>
7	本人確認ができる公的証明書(原本) (呈示のみ) ※郵送の場合はコピーのみ	提出時に申請者本人であるかどうかを確認します。 <1点でよい書類> ・運転免許証、パスポート・写真付きの住民基本台帳カード ・宅地建物取引主任者証等 <2点必要な書類(AとBから1点ずつ又はAから2点)> A・健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・国民年金・厚生年金・共済年金手帳(証書)等 B・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等	<input type="checkbox"/>
8	レターパックプラス ※郵送による免許交付を希望される方のみ	お届け先欄に免許受取可能な送付先(住所、氏名、電話番号) を記入したもの。(二つ折り可) ※再交付申請(亡失)以外は旧免許の返却が必要です。旧免許 を郵送いただいてからの発送となります。	<input type="checkbox"/>
9	印鑑(認印可、サイン・拇印は不可)	記載事項の訂正をお願いする場合がありますので、必ず ご持参ください。	<input type="checkbox"/>

(注1) 申請手数料の振込先

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 店番101 普通預金 口座番号 1083737
公益社団法人岐阜県建築士会 (払込受付証明書はコピーするなど、お手元に保管して下さい。)

(注2) 提出または添付した書類(免許証の写し、申請手数料払込受付証明書等)は返還いたしません。